

(その1)

収支報告書



令和 4 年分

(ふりがな) よしかわはじめそうごうこうえんかい
 1 政治団体の名称
吉川はじめ総合後援会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地
大分県臼杵市大字臼杵195番地

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名
棚村和秀

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>吉川 元</u>
公職の種類	<u>衆議院議員(現職)</u>

4 会計責任者の氏名
祖父江 八州男

事務担当者の氏名
高野 真也

(電話) 0972-64-0370

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億		百万	2	0	0	1	千	0	0	5	円		
(前年からの繰越額)										8	0	0	7	0	
(本年の収入額)					1	9	2	0		9	3	5			
支 出 総 額					1	8	3	2		8	5	4			
翌年への繰越額										1	6	8	1	5	1

(注) ・「前年からの繰越額」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																
金	額			十億				百万	8	2	0	千	9	3	4	円
員	数												6	5	2	

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附																
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額										備 考				
(ア) 個人からの寄附				十億				百万				千				円
(うち特定寄附)																0
(イ) 法人その他の団体からの寄附																0
(ウ) 政治団体からの寄附								1	1	0	0	0	0	0	0	0
小計(ア)+(イ)+(ウ)								1	1	0	0	0	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)																0
イ 政党匿名寄附																0
合計(ア+イ)								1	1	0	0	0	0	0	0	0

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
		十億	百万	千	円							
1	経 常 経 費											
	(1) 人 件 費									0		
	(2) 光 熱 水 費									0		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					1	4	9	6	5	0	
	(4) 事 務 所 費					4	8	1	2	9	1	
	小 計					6	3	0	9	4	1	
2	政 治 活 動 費											
	(1) 組 織 活 動 費					3	3	2	4	2	5	
	(2) 選 挙 関 係 費										0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					8	6	9	4	8	8	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					8	6	9	4	8	8	
	イ 宣 伝 事 業 費										0	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										0	
	エ そ の 他 の 事 業 費										0	
	(4) 調 査 研 究 費										0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金										0	
	(6) そ の 他 の 経 費										0	
	小 計					1	2	0	1	9	1	3
	合 計					1	8	3	2	8	5	4

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体に あつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
郵便代			184	800	R04年3月24日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	切手代
旅費交通費			106	000	R04年4月15日	古田京太郎	日田市銭湊町283-1	役員会
旅費交通費			106	000	R04年5月10日	高瀬 剛	日田市日隈町174	役員会
政治資金監査報酬			600	000	R04年5月26日	佐々木税務会計事務所	大分市日吉町5番14号	
旅費交通費			106	000	R04年6月13日	古田京太郎	日田市銭湊町283-1	役員会
旅費交通費			106	000	R04年7月12日	梶原信幸	日田市田島町659-12	役員会
旅費交通費			106	000	R04年8月23日	梶原信幸	日田市田島町659-12	役員会
旅費交通費			106	000	R04年9月13日	古田京太郎	日田市銭湊町283-1	役員会
旅費交通費			106	000	R04年10月19日	古田京太郎	日田市銭湊町283-1	役員会
旅費交通費			106	000	R04年11月18日	古田京太郎	日田市銭湊町283-1	役員会
旅費交通費			106	000	R04年12月23日	梶原信幸	日田市田島町659-12	役員会
この頁の小計			173	880				
その他の支出			307	411				
合計			481	291				

△ 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。

△ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
 ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 (組織対策費)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
暮らしの相談会相談報酬			20000		R04年2月19日	佐々木税務会計事務所	大分市日吉町5番14号	
この頁の小計			20000					
その他の支出			5210					
合計			25210					

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (総会費)						
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	円						
印刷費			8	4	7	5	0	R04年5月20日	一般社団法人 臼津教育会館	臼杵市大字臼杵字洲崎72の209番地	総会議案印刷
弁当代			2	1	0	6	0	R04年5月21日	ほり川母屋	臼杵市祇園洲西5組	総会弁当代
郵便代			2	1	3	2	0	R04年5月25日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	定期総会資料送付
印刷費			1	0	0	8	0	R04年6月20日	日田市職員労働組合	日田市田島2-6-1	日田地区大会資料
この頁の小計			1	3	7	2	1	0			
その他の支出			8	7	1	4	0				
合計			2	2	4	3	5	0			

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

△ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 △ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (ミカン狩り)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
郵便代			65	265	R04年11月16日	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	みかん狩り案内郵送
この頁の小計			65	265				
その他の支出			12	200				
合 計			77	465				

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)				
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	円				
印刷費			1 3 5	3 0 0	0	R04年4月28日	(有)印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめ通信6500部
印刷費			1 6 0	1 6 0	0	R04年7月28日	(有)印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめ通信5000部
印刷費			1 1 9	6 8 0	0	R04年10月28日	(有)印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめ通信6500部
印刷費			1 6 3	0 2 0	0	R04年12月23日	(有)印刷 良榮堂	大分市下郡中央2丁目8-17	はじめの一歩20000部
この頁の小計			5 7 8	1 6 0	0				
その他の支出					0				
合 計			5 7 8	1 6 0	0				

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ↑ 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費(発送費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
郵送料			66	047	R04年4月27日	日本郵便株式会社	東京都千代田大手町2-3-1	はじめ通信発送
郵送料			12	950	R04年7月25日	日本郵便株式会社	東京都千代田大手町2-3-1	はじめ通信発送
郵送料			56	933	R04年8月5日	日本郵便株式会社	東京都千代田大手町2-3-1	はじめ通信発送
郵送料			75	375	R04年10月18日	日本郵便株式会社	東京都千代田大手町2-3-1	はじめ通信発送
郵送料			61	423	R04年12月27日	日本郵便株式会社	東京都千代田大手町2-3-1	はじめ通信発送
この頁の小計			27	2728				
その他の支出			18	600				
合 計			29	1328				

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以上の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ^ ← 同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・ それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通預金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年4月25日

政治団体の名称 吉川はじめ総合後援会

会計責任者の氏名 祖父江 八州男



印

（備考）

- ・「会計責任者の氏名」の欄に、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。（署名又は記名押印等が必要です。）
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和5年4月25日

吉川はじめ総合後援会
代表 棚村 和秀 殿

登録政治資金監査人 匠々木信之
登録番号 第 3064 号
研修修了年月日 平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、吉川はじめ総合後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、吉川はじめ総合後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

吉川はじめ総合後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上